

事業主殿

(一社)日立労働基準協会

粉じん作業特別教育の実施について

粉じん障害防止規則第22条の規定により、事業主は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し、その業務に関する衛生のための特別の教育を行わなければなりません。

下記により標記特別教育を実施いたしますので、該当者の受講に対し特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 令和7年12月17日(水) 10:00～15:35
2. 会 場 日立シビックセンター マーブル会議室(地下)
〔日立市幸町1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内〕
〔日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前9時30分です〕
3. 受 講 料 協会会員
受講料 6,820 円(税込) テキスト代 880 円(税込) 合計 7,700 円(税込)
非 会 員
受講料 8,250 円(税込) テキスト代 880 円(税込) 合計 9,130 円(税込)
※テキストは当日ご本人にお渡しいたします。
4. 申込方法 電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え、お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
 - ・申込先 (一社) 日立労働基準協会
〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館 1 階
Tel 0294-23-3431 fax0294-23-3461
 - ・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
※銀行振込をされた場合、領収書の発行はできかねますので、ご了承ください。
〈非会員事業場〉申込期限までに持参又は現金書留にてお願い致します。
5. 定 員 60名
6. 申込締切 12月3日(水) (締切日必着) (ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お早めにお申込み下さい。)
7. そ の 他 ①教育修了者には、修了証を交付致します。
②申込締切後に申込みを取消されても、受講料はお返し出来ませんのでご了承ください。
③会場には駐車場がございませんので、やむをえずお車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。
④全館禁煙です。